

# 報 道 資 料

静岡市

(2025年6月18日)

◆件名	自家用有償旅客運送者登録の更新手続漏れ	
◆覚知日時	2025年6月17日（火曜日）15時30分頃	
◆概要	静岡市の自主運行バス（両河内線と井川線）は、市が道路運送法に基づく自家用有償旅客運送者としての登録を受け運行していますが、有効期間（2025年5月31日）の更新手続を行わないまま運行していました。	
◆経緯と対応状況	6/1 6/17 15時30分 16時30分	自家用有償旅客運送の登録の効力失効  担当者が更新手続漏れを覚知（当該路線におけるバス停の占用手続を進める中で覚知）  当該路線の運賃徴収を停止
◆被害状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年6月1日以降、利用者の方から運賃を徴収することができない状態でしたが、運賃を徴収していました。</li> <li>6月1日以降誤って徴収した運賃の状況：対象者 862人、徴収額 100,700円</li> <li>・再登録を受けるまでの間、無償の運行とせざる得ないため、運賃を徴収できない事態が生じています。</li> <li>過去平均：1日あたり利用者 約50人、運賃 約5,900円</li> </ul>	
◆原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者は、異動により新たに担当する業務であったにもかかわらず、前任者からの事務引継書の内容確認を怠っていました。</li> <li>・交通政策課は、事務引継書の「新年度当初に確実に処理すべき事務等」欄に記載された業務スケジュールを、係長と係員で相互に確認・共有し、課長が最終確認を行うという事務引継ぎに係る庁内ルールを守っていませんでした。</li> <li>・これらのことから、課として更新手続が必要なことに気づけませんでした。</li> </ul>	
◆今後の対応	<p>【応急対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民生活への影響を考慮し、再登録までの間、無償運行を実施します。</li> <li>・6/1～6/17までに利用された方からの申出に基づき、運賃を返金します。</li> <li>・6/19にも国土交通省静岡支局あてに再登録申請を行う予定です。再登録の見込みは6月下旬です。</li> </ul> <p>【再発防止策】</p> <p>事務引継ぎに係る庁内ルールの順守や組織内での業務スケジュール管理を徹底します。</p>	
◆問い合わせ	都市局都市計画部交通政策課 松南・三輪 電話番号 054-221-1025	

※別紙資料 無